

令和 元年 8 月 吉日

お客様 各位

株式会社日邦バルブ

消費税改正に伴う対応のご案内

拝啓 貴社ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素は格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、弊社における消費税等の取扱いに関し、下記の通り対応させていただきますたく、ご案内申し上げます。

ご理解とご協力を賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. お客様とのお取引における消費税率

令和元年 9 月 30 日までの納品および発送をさせていただきました製品については旧税率(8%)が適用され、令和元年 10 月 1 日以降に納品および発送された製品については新税率(10%)が適用されます。

2. ご請求書の発行について

月末締めにてご請求書を発行させていただいているお客様におきましては、通常通り令和元年 9 月 30 日付の請求書を旧税率(8%)で発行させていただき、令和元年 10 月 1 日以降は新税率(10%)を適用させていただきます。

10 日締め、15 日締め、20 日締めでご請求書を発行させていただいているお客様におきましては、令和元年 9 月は通常通りのご請求書のほかに、ご指定の締日翌日から 30 日までのご請求書を旧税率(8%)で令和元年 9 月 30 日付で発行させていただきます。令和元年 10 月 1 日より新税率(10%)を適用させていただきます。

尚、お支払いにつきましては、9 月末日締切分と 10 月 1 日以降の通常締切分と合わせてお支払いただきますよう、ご面倒をおかけしますが重ねてお願い申し上げます。

3. お見積書について

弊社より発行させていただいておりますお見積書につきましては、令和元年 9 月 30 日までの納品および発送をさせていただきました製品については旧税率(8%)が適用され、令和元年 10 月 1 日以降に納品および発送された製品については新税率(10%)が適用されます。

税込み価格が記載されているお見積書につきましては、表示されている金額に変更が発生いたしますので、ご注意ください。

以上